

環境方針

本方針は、野村グループのサステナビリティに関連する活動の方向性および環境や社会的リスクに対して当社がどのように対応していくかについて定めた「野村グループ サステナビリティ・ステートメント」における「5.気候変動に対する認識」および「6.自然資本に対する認識」についての具体的な行動の指針を示すものです。

私たちはこの環境方針に基づき、環境保護に対する責任を常に意識しながら、環境問題に積極的に取り組んでいきます。

1. 事業活動を通じた取り組み

お客様のサステナビリティへの取り組みを、グループ各社の商品・サービスの提供を通じて支援し、これを私たち自身の成長機会とするとともに、商品・サービスが環境に及ぼす影響にも十分に配慮し、環境に負の影響を及ぼす可能性がある場合は、適切に対応します。

加えて、気候変動を始めとする環境に対するリスク管理高度化の対応を進めます。

- 気候変動

脱炭素社会への移行を促進するために、グループ各社の事業およびお客様への商品・サービスの提供において、以下の取り組みを進めます。

- M&A アドバイザリーやコンサルティングサービスの提供、サステナブル・ファイナンスの支援等を通じて、お客様の脱炭素化の取り組みを支援します。
- 自社の商品・サービスが気候変動に影響を及ぼす可能性を認識し、その影響にも十分配慮したうえで、適切に対応します。
- 気候変動に対するリスクの適切な管理に努めます。

- 自然資本

商品・サービスの提供を通じて、自然資本を保全する事業を支援するとともに、グループ各社の商品・サービスが生物多様性へ負の影響を及ぼすことがないように適切に対応します。

2. 自社における取り組み

以下の取り組みについて、適宜目標を設定して進めることで、自社の環境負荷の低減や環境改善と汚染の予防等に努めます。

- 自社拠点における環境負荷の低減
事業活動における資源の消費や、廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、廃棄物の削減、省エネルギーおよび省資源、脱炭素、グリーン調達等に取り組み、環境保全に努め、これらを管理するための環境マネジメントシステムを継続的に改善します。
- 環境改善と汚染の予防
環境に対する効果の継続的な検証を心がけ、環境改善と汚染の予防に取り組みます。
- 社内意識の醸成
研修等を通じ、本方針を全役職員に周知徹底し、環境に対する社内意識の醸成に努めるとともに、役職員が業務・業務外を問わず、環境保全活動に参加しやすい枠組みを用意し、役職員一人ひとりの取り組みを推進します。

3. ガバナンス・管理体制

- 本方針は、事業活動やビジネス環境の変化を踏まえて、サステナビリティ推進担当役員の承認を経て、必要に応じた見直しを行います。
- 環境に関する取り組みは、サステナビリティ委員会において定期的に審議し、必要に応じて取締役会への報告を行います。
- 環境関連法令・規則等を遵守するとともに、環境に関する取り組みについて適切かつ積極的な情報開示に努めます。

4. ステークホルダー・エンゲージメント

- 環境方針を一般にも公開し、広く社外のステークホルダーとコミュニケーションを行うことにより、環境に係る課題への取り組みの向上・改善に努めるとともに、環境保全活動の啓発・推進に努めます。
- 環境への取り組みにおいて、サステナビリティ・ステートメントに記載する各種の国際的な協定やイニシアティブを支持し、調和のとれた取り組みを推進します。

(2009年5月8日制定)

(2022年12月14日改定)